

ご利用したい(又はしている)サービスは何ですか？

通所型サービス(デイサービス)
(通所介護と同様のサービス)



週 1 回

訪問型サービス(ホームヘルプサービス)
(訪問介護と同様のサービス)



週 1 回

そうごうじぎょう
総合事業申請
を行います。

25項目の
基本チェックリスト

を実施します。

※申請後、速やかにサービスが利用できます。
※その他のサービスが必要になった時点で要介護認定申請を行うこととなります。

通所介護(デイサービス)
(施設通所による運動・レクリエーション・
昼食・入浴等)



週 2 回以上

訪問介護(ホームヘルプサービス)
(ヘルパーによる掃除・買い物・調理・
洗濯・身体介助等)



週 2 回以上

訪問リハビリ
(専門職の訪問による
リハビリ支援)



通所リハビリ
(施設通所による
リハビリ支援)



訪問入浴
(訪問入浴車による
入浴支援)



福祉用具レンタル・購入
(つえ・歩行器・ベッド・車いす等)



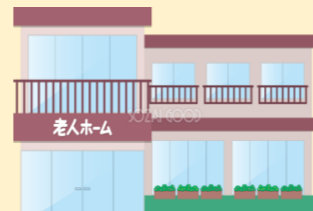
訪問看護
(訪問看護師による
健康管理)



短期入所
(数日間の施設お泊り)



施設入所
(老人ホーム等への入所)



住宅改修
(手すり設置・トイレ・浴室改修
段差解消等)



こちらのサービスに
1つでも該当した場合

要介護認定
申請を行います。

調査員による訪問調査と
主治医の意見書をもとに
介護の区分
(要支援 1・2、要介護 1~5)
を判定します。